

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

事業名 子供の安全確保対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 生活安全部 少年課 電話番号：058-271-2424 (内 3062)

E-mail：c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 657千円 (前年度予算額：1,079千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,079	0	0	0	0	0	0	0	1,079
要求額	657	0	0	0	0	0	0	0	657
決定額	657	0	0	0	0	0	0	0	657

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

現代の子供は、生まれながらにしてインターネットのある環境で育ち、幼少期からインターネットに接しているが、近年、SNS等インターネットの利用に起因した非行や性犯罪被害が後を絶たず深刻な状況にある。

成長過程にある少年は、スマートフォン等の情報機器へ順応しやすい反面、安易に犯罪行為を敢行し、あるいは犯罪被害等に遭うことが少なくない。

また、保護者の中には、インターネットの危険な側面に対する意識が希薄で、子供が利用する情報機器の管理が不十分であることが多く、少年の非行を防止し健全育成を図っていくためには、少年自身及びその保護者等の情報モラルを向上させることが喫緊の課題となっている。

(2) 事業内容

- ・大学生ボランティア等と協働した情報モラル教室の開催

県内の中学校を中心に開催し、少年自身及びその保護者等の情報モラルの向上を図る。

- ・インターネットの安全安心利用及び情報モラルに関する広報啓発

教室開催時の教養資料としてリーフレットを配布するとともにインターネットの安全安心利用及び情報モラルに関する広報啓発をする。

(3) 県負担・補助率の考え方

県内に在住する少年の非行防止、及び犯罪被害防止に係る負担であり、また、補助率については他の国庫補助対象事業と同様の割合で国庫を充当しており妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	113	大学生ボランティア謝金
需用費	428	啓発用リーフレット印刷費
役務費	116	子供 110 番の家ボランティア保険
合計	657	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

Ⅱ-2-(2)-③ 犯罪・交通事故防止の推進

(2) 国・他県の状況

内閣総理大臣を本部長とする子ども・若者育成支援推進本部が策定した「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるための施策に関する基本的な計画（第4次）」（基本計画）において、青少年のインターネットの適切な利用に関する教育及び啓発、インターネットを通じた青少年の犯罪被害の抑止対策等が示され、全国で取り組まれている。

(3) 後年度の財政負担

基本計画は3年後に見直すこととされており、継続的に取り組んでいく必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本計画（第4次）において、警察に対しては、青少年のインターネットの適切な利用に関する啓発活動、インターネットを通じた青少年の犯罪被害の抑止対策等の推進が求められている。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 児童・生徒及びその保護者等の情報モラルを向上させ、SNS等インターネット利用に起因した非行及び犯罪被害を抑止し、少年の健全育成を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
非行少年件数	(H)	541件 (H29)	409件 (H30)	484件 (R元)	(H)	%
SNS等に起因する少年の福祉を害する犯罪被害件数	(H)	36件 (H29)	24件 (H30)	31件 (R元)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

- ・中学校における情報モラル教室 受講者 39校 6,291人（9月末）
- ・小学校における情報モラル教室 受講者 26校 4,076人（9月末）
- ・県内全中学校（210校）への情報モラル啓発リーフレット提供

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 インターネット利用に起因する非行・性犯罪被害の減少及び、インターネット上の不適切な書き込み等の減少。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	少年の非行・被害を防止し健全に育成するためには、警察の活動だけでなく、大学生等若い世代のボランティアや地域社会、関係機関との連携が不可欠であり、必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	インターネット利用に起因する非行や福祉犯の被害が減少傾向にある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	必要最小限の経費で実施しており、効率化が図られている。

(今後の課題) 脆弱性

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>SNSや出会い系サイト等にかかる福祉犯事件の被害者が増加している上、中学生や高校生がSNSを介して知り合った相手に、自撮りの裸画像を送信する事案にかかる相談が少なくないなど、一層強力に情報モラル教育を推進していく必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>SNS等インターネットの利用に起因する性的被害が後を絶たず社会問題化している。これを抑止し、併せて少年自身によるインターネットの利用に起因する非行を防止するため、情報モラルの向上が不可欠である。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	【○○課】
--	-------